

企業活動と医療機関等との関係の透明性および信頼性確保に関する指針

1. 目的

日立ハイテクは、「基本と正道」「損得より善悪」の考え方のもと、あらゆるステークホルダーの皆さまから信頼される会社づくりをめざし、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

このため当社は、一般社団法人 日本医療機器産業連合会の「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に基づき、より透明性の高い企業活動を推進するため、当社が医療機関等・医療関係者等にお支払いした情報を公開します。

2. 公開方法

当社ホームページ上に公開します。

3. 公開対象

A. 研究費開発費用等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等(臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等)および当社が独自に行う調査等の費用を含みます。

| 項目 | 開示内容 |
|-----------------|-----------------------|
| 特定臨床研究費(※1) | 提供先施設等の名称等(※2)：〇〇件〇〇円 |
| 倫理指針に基づく研究費(※3) | 提供先施設等の名称等(※4)：〇〇件〇〇円 |
| 臨床以外の研究費(※5) | 年間の件数・総額、提供先施設等の名称 |
| 臨床試験費(治験費) | 提供先施設等の名称等(※4)：〇〇件〇〇円 |
| 製造販売後臨床試験費 | 提供先施設等の名称等(※4)：〇〇件〇〇円 |
| 不具合・感染症症例報告費 | 提供先施設等の名称等(※4)：〇〇件〇〇円 |
| 製造販売後調査費 | 提供先施設等の名称等(※4)：〇〇件〇〇円 |
| その他研究開発関連費用 | 年間の総額 |

(※1)「特定臨床研究費」とは、臨床研究法に定義される特定臨床研究の契約に基づいて支払った費用。

(※2)「臨床研究識別番号」「資金の提供先」「研究実施医療機関名」「研究責任医師名」等を公開。

(※3)「倫理指針に基づく研究費」の「倫理指針」とは、“人を対象とする医学系研究に関する倫理指針”を指す。

(※4)「提供先施設等の名称」は契約に基づいて、「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」を公開。

(※5)「臨床以外の研究費」とは、特定臨床研究、倫理指針に基づく研究、臨床試験(治験)および製造販売後調査等以外の研究であり、いわゆる「基礎研究」などに要した費用。

B 学術研究助成費

学術振興や研究助成等を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催を支援するための学会寄附金、学会等共催費を含みます。

| 項目 | 開示内容 |
|--------|--------------------------|
| 奨学寄附金 | ○○大学○○教室：○○件○○円 |
| 一般寄附金 | ○○大学(○○財団)：○○件○○円 |
| 学会等寄附金 | 第○回○○学会(○○地方会・○○研究会)：○○円 |
| 学会等共催費 | 第○回○○学会○○セミナー：○○円 |

(※この項には、臨床研究法で公開を義務付けられている情報も含まれます。)

C 原稿執筆料等

自社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆や監修、その他のコンサルティング等の業務委託の対価として支払う費用を含みます。

| 項目 | 開示内容 |
|----------------|------------------------------|
| 講師謝金 | ○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長)：○○件○○円 |
| 原稿執筆料・監修料 | ○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長)：○○件○○円 |
| コンサルティング等業務委託費 | ○○大学(○○病院)○○科○○教授(部長)：○○件○○円 |

D 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用を含みます。

| 項目 | 開示内容 |
|---------------|----------|
| 講演会等会合費 | 年間の件数・総額 |
| 説明会費 | 年間の件数・総額 |
| 医学・薬学関連文献等提供費 | 年間の総額 |

E その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用を含みます。

| 項目 | 開示内容 |
|-------|-------|
| 接遇等費用 | 年間の総額 |